

## 第26回亶理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和2年2月26日(水) 午後1時30分から午後2時35分

2. 会議の場所 亶理町役場2階中会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(14名)

1番	森	昌敏	2番	三戸部	孝二	3番	安住	郁子
4番	小野	稔	5番	長田	邦雄	6番	伊藤	富敏
8番	加藤	正純	9番	安住	政男	10番	佐藤	利洋
11番	鈴木	周吾	12番	齋藤	憲一	13番	神田	昇
14番	武澤	文男	15番	佐伯	健			

(2) 農地利用最適化推進委員(12名)

16番	古	真真	17番	菊地	英一	18番	齋	広行
19番	齋藤	幸一	20番	渡邊	善徳	22番	齋藤	勝市
23番	菊池	淑郎	25番	南條	栄一	26番	千葉	義昭
27番	小野	忠良	29番	三戸部	誠一	30番	片平	洋之

4. 欠席者

(1) 農業委員(なし)

(2) 農地利用最適化推進委員(3名)

21番 大槻 久美子、24番 森 敏夫、28番 鈴木 誠司

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第5 第4号議案 非農地証明願いについて

日程第6 第5号議案 令和元年度第10号亶理町農地用地利用集積計画(案)について

## 6. 事務局

事務局長 山田勝徳、参事兼総務班長 森 秀之、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、第26回亶理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長 まず、事務局より経過報告をお願いします。

事務局長 (配布資料を読み上げ報告)

議長 ありがとうございます。なお、次回の総会までの日程については、3月18日に亶理と逢隈で地区委員会、3月19日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は3月25日の予定でございます。

なお、21番、大槻久美子推進委員、24番、森敏夫推進委員、及び28番、鈴木誠司推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、審議に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亶理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、13番、神田昇委員、14番、武澤文男委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。各地区委員長さんより説明を頂き、審議して参りますのでよろしくをお願いします。それでは、亶理地区の委員長さんよりお願いします。

10番 (順位1番について議案書の朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて、吉田地区委員長さんをお願いします。

1番 (順位2番について議案書の朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員長さんより説明をお願いします。

6番 (順位3番について議案書の朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

( 発言なし )

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議長 無ければ採決いたします。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議について、許可する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については、許可することに決定します。

日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明を頂き、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。それでは逢隈地区委員長さんお願いします。

6番 (順位1番について議案書の朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ありましたら承ります。

( 発言なし )

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決いたします。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることにご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については許可相当と決定します。

日程第4、第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明頂き、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。それでは、吉田地区委員長さんお願いします。

1番 (順位1番から順位4番について議案朗読)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員長さんお願いします。

6番 順位5番から37番までありますが、農地転用計画変更承認申請人、転用目的及び変更理由、変更後の転用計画、転用許可とも順位3番と同じですので、地番と譲渡人のみ説明させていただきます。

(順位5番から順位37番について、議案書中の土地の表示および譲

渡人に係る説明)

議長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

( 発言なし )

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決いたします。第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については、許可相当とすることに決定します。

日程第5、第4号議案、非農地証明願いについてを議題とします。各地区委員長さんより説明頂き、審議してまいりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、互理地区委員長さん説明をお願いします。

10番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員長さんお願いします。

6番 (順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第4号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議長 ご質問はありませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決いたします。第4号議案、非農地証明願いについては原案どおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第4号議案、非農地証明願いについては、原案どおり承認することに決定いたします。

日程第6、第5号議案、令和元年度第10号互理地用農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局より説明願ひます。

森 参事 (議案書の朗読及び補足説明)

議長 第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

22番 中間管理機構との貸借で408,077.08㎡のうち畑6,305

森 参事 m<sup>2</sup>とあるが、作物別では全て水稲となっているが、よろしいのか。  
議 長 水稲の予定として報告いただいているものです。  
2 2 番 今回の回答でよろしいでしょうか。  
議 長 了解いたします。  
ほかにございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決に移ります。第5号議案、令和元年度第10号亘理町農  
用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議あり  
ませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第5号議案、令和元年度第10号亘理町農用  
地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。  
以上で議案審議は終了します。  
その他に入ります。委員及び推進委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、事務局よりお願いします。  
事務局長 事務局から報告事項1件、事務連絡が2件ございます。報告事項の1  
点目、農業経営改善計画認定農家について森参事より説明いたします。  
森 参事 (配布資料朗読及び補足説明)  
事務局長 (新型コロナウイルス感染症予防ほかについて事務連絡)

以下、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者武澤文男委員が閉会の挨拶をし  
て終了する。

閉会午後2時35分